

# 見積依頼書

分任契約担当官  
陸上自衛隊北富士駐屯地  
第433会計隊北富士派遣隊長 宇田川 正樹

以下のとおり見積を依頼します。

## 1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
4P9S1B000350	4KSV1AF1002 0001		4				
品名 または 件名							
教育訓練費調達プリンターの定着ユニット交換							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	EA						
納地または工事場所				引渡場所			
北富士駐屯地				部隊訓練評価隊 隊本部企画班			
搬入場所				納期または工期			
大森1曹 413				令和6年5月31日(金)			

## 2 契約条項を示す場所

- (1) 第433会計隊北富士派遣隊 事務室
- (2) 東部方面会計隊ウェブサイト (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

## 3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和6年5月16日(木) 第433会計隊北富士派遣隊 入札室

## 4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

## 5 注意事項

### (1) 見積の方法

見積決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって見積価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を見積書に記載すること。

### (2) 見積の無効

- 見積者が「暴力団排除に関する誓約事項」若しくは「暴力団排除に関する誓約書」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合
- 見積に関する条件に違反して見積した場合
- 見積金額が明瞭でない場合
- 見積者の氏名及び押印された印影が判別し難い場合
- 電報、電話による見積の場合
- 期日までに到着しなかった見積

### (3) 契約書（請書）の作成

契約金額 50万円以上は請書、150万円を超えるものについては契約書作成

### (4) 違約金に関する事項

- 落札者が契約締結に応じない場合は、見積金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加えた額の100分の5に相当する金額、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- 遅延賠償金：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

### (5) その他

- 見積書は、見積期日までに会計隊へFAX又は電子メールにて提出すること。
- 見積参加者は「駐屯地用標準契約書」及び「入札及び契約心得」（東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>) 又は会計隊事務室で公開）を承諾の上、参加すること。
- 見積書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。承諾している旨として下記

の一文を見積書に記載するものとする。

『当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。』  
なお、前記の「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約書の提出を拒否する場合については、見積に参加出来ない。

(6) 見積に関する問い合わせ先

〒401-0511 山梨県南都留郡忍野村忍草3093

陸上自衛隊北富士駐屯地 第433会計隊北富士派遣隊 契約班

担当：小谷 電話：0555-84-3135 内線348 FAX448